令和７年度　第１回愛西市総合教育会議　会議録（概要）

会議名称	令和７年度　第１回愛西市総合教育会議
開催日時	令和８年２月３日（火）午後１時３０分から午後２時５０分まで
開催場所	愛西市役所　北館３階　災害対策本部兼会議室１・２
市長名	日永貴章
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
公開・非公開	公開
傍聴人の数	なし
議題	（１）いじめ・不登校の現状について （２）愛西市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について （３）部活動地域展開について （４）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の進捗状況について
会議経過	別紙のとおり
会議資料	次第 資料１　いじめの現状について・不登校児童生徒の状況について 資料２　教育職員に関する業務量管理・健康確措置実施計画 資料３　中学校部活動地域展開ロードマップ 資料４　小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の進捗状況 総合教育会議　配席図

会議録の確定	
確定年月日	署名
令和８年２月１９日	署名者 愛西市長　日永　貴章 愛西市教育委員会　水谷　朋和

１．愛西市総合教育会議設置要綱第３条に基づく出席者

役　　職	氏　　名	備　　考
市　　長	日　永　貴　章	
教　　育　　長	河　野　正　輝	
教　育　委　員　会　委　員	杉　方　南　衣	職務代理者
〃	水　谷　朋　和	
〃	大　竹　節　雄	
〃	難　波　知　里	
〃	水　谷　芳　廣	

２．出席した職員

役　　職	氏　　名	備　　考
副　　市　　長	清　水　栄利子	
（市長部局事務局）		
企　画　政　策　部　長	西　川　　稔	
企　画　政　策　部　参　事	大　森　知　孝	
企画政策部経営企画課長	渡　邉　典　夫	
企画政策部経営企画課	若　松　孝　志	
〃	東　山　祐　佳	
（教育委員会事務局）		
教　　育　　部　　長	佐　藤　博　之	
教　　育　　部　　次　　長	飯　田　裕　子	
教育部学校教育課長	伊　藤　　光	
教育部生涯学習スポーツ課長	青　木　万亀雄	
教育部学校教育課主幹	伊　藤　昭　良	
教育部学校教育課主幹	荒　井　　昇	
教育部学校教育課	坪　井　靖　史	
〃	柳　瀬　悠　里	

会 議 経 過

発言者	内　　容
	開会
市長	**１　あいさつ**
市長	それでは、議事を進行する。円滑な進行にご協力をお願いする。
	２　協議事項 **（１）いじめ・不登校の現状について** 非公開 （資料１－1，1－2 に基づき事務局から説明後、いじめ・不登校の現状について議論）
	（２）愛西市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画ついて
市長	それでは、（２）愛西市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画ついてを議題とし、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料２について説明）
市長	只今の説明について、何かご質問ご意見があればどうぞ。
副市長	この計画を始めて作成され、また総合教育会議に報告しなければならないということであるが、どのような経緯でこの計画を作成することになったのか教えていただきたい。
事務局	愛知県教育委員会から県公立学校働き方改革ロードマップが令和６年９月に策定され、令和８年度末までの３年間で、１か月の時間外在校時間が４５時間を超える教員を０％にすることを目標として課された。 その後、令和７年６月公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、令和８年４月１日から施行されることとなった。この法律の趣旨は、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進を図るために教育委員会に対する業務管理、健康確保の措置、そのような事業実施計画の作成及び公表の義務付けを講ずることとなっている。さらに計画の内容及び毎年の実施状況に関して、総合教育会議への報告を義務付けられているので、本日、この場で策定の報告をすることとした。今後も計画について報告をする。
副市長	この計画において時間外の目標値が０％と、現状からするとかなり削減された数値となっていると思う。教育現場において、大きな改革が必

	要と思われるがが、どのような取り組みを考えているか。
教育長	教員の働き方が問われ出したのは、令和元年の給特法の改正が成立して、時間外の勤務の目安が月４５時間、年３６０時間が示されたことによる。ちなみにコロナによる全国的な学校の一斉休校は、翌年の令和２年３月からである。コロナになる前に給特法の改正があって、時間が示されたことになる。令和元年当時はこの目安の倍近い勤務がどの学校にも当たり前のように行われ、学校が支えられていたと思う。 自分も現場にいる時に、働いて働いて働いていた記憶があるところだが、それから６年が経ち、学校の業務の縮小、教職員の負担の軽減とともに教員の意識の改革が随分進んだ。学校の現場ではギガスクール構想が打ち出され、タブレットが導入され、教育ＤＸが飛躍的に進み、さらに部活動の改革、支援員の配置、学校行事の縮小、３５人学級の導入、水泳指導の民間委託などが進められた。この間、市から多くの財政支援を受けてきた。結果、令和６年度において小中学校合わせて３７６名の教職員がいたが、その２２％の８０人ほどが４５時間超の勤務であった。月４５時間ということは、２０日の勤務換算として１日平均２．５時間、朝に３０分、勤務時間後に２時間ぐらいであり午後７時前に帰るぐらいの勤務だったということである。令和７年１２月では３６４人の１２．４％で４５人が４５時間超の勤務となっている。年間の３６０時間については、月平均３０時間となり、現時点で市内の教職員の平均値は３０時間を少し上回る状況まで落ち着いてきた。大きな改革というよりも管理職に、校長、教頭に先生方の働き方、仕事の仕方を共に考えて、個人的な意識の改革を図り、働き方の改善を図ってもらおうと考えている。
委　員	まず働き方改革は本当に大事なことだと思っている。ただ、どうしても学校の教職員はこれまで在校時間と勤務時間が非常に曖昧な状況である。在校時間で今後の計画が進められていくわけですが、長い間この時期ですとストーブを囲んで色々話をする中で、若い先生が困ったことを相談したり、子どもについての情報交換ができていたと思う。この効率を追求する必要もあるが、そういう中ではなかなか同僚性が育たず、職員間の色々な課題ができてくると思う。勿論そういう面も含めて今後検討されていくと思うが、学校から早く帰りなさいとした場合に、家に持ち帰って授業の準備をするような現状が出てくるようにも思う。そういう中で愛西市の場合、市雇用の職員を多く確保していただき、応援をしていただいている。そういう面での応援を今後もぜひ続けていただくことによって、この実施計画が実のあるものになるのかなという思いを持って今聞いていた。
委　員	働き方改革は本当に重要なことで、先生方の健康があってこその学校運営だと思うので、この取組はもっと大きく拡大していくべきかと思う。

	学校の先生の業務は、かつて保護者であった者として、過度に期待というか、これが先生の仕事であるという漠然とした気持ちだけでずっと学校に対する思いがあった。今、働き方改革の時代なので、学校の先生としてやるべきことをハッキリして、それを地域や保護者にアナウンスしていくことも、これからは重要であると思う。 子どもに何かあった時に、「もう学校では先生が見てくれないからでしょう」みたいにならない時代がやってくる取組の第一歩と思う。きっちりとした線引きができないと思うが、先生としての業務がどうあるべきなのか、まずは先生方から、学校側から発信することが重要である。先生もここはもう少しやってあげたいっていう気持ちはすごくあると思う。そこに線を引くのではなく、ある程度ここまでは先生の仕事だというのが、少しずつ定着していく時代になっていくべきと思うので、そこも含めて今後この取り組みに対して、また皆さんからご意見を伺いいただいて、拡大していくといいと思う。
事務局	先生方の業務というのは本当にハッキリ明確にわからないところが現状であり、先生方の熱意・愛情を持って支えられていることか本当に多いと思う。地域や保護者の方でやっていただいているところを考えながら、進んでいきたいと思う。
市長	この計画は、愛西市の学校の現状が分析されているという理解でよいか。教職員の方は、愛西市内だけではなく、他の市町村の学校にも異動されるので、愛西市だけの目標なのか、それとも海部津島の目標なのか。愛西市の中では、校長先生や管理職の方々がそういう意識を持って教職員の指導に当たっても、他の市町村へ異動されたとか、他の市町村から異動されてきたとか、また一からそういった指導をしていくのは、なかなか効果も出てこないと思う。この計画自体は、どういったものか。例えば、４５分時間超の１７％、中学校３１％が他と比べて高いのか低いのか、そういったことが分かれば報告いただきたい。
事務局	この計画策定そのものが、今の時期にどの市町村も取り組んでいるところで、他市町村の状況について情報交換はまだしてない現状である。ただ、どこの市町村もこのタイミングで策定をしているので、海部管内で異動のあるところでは、情報共有をしていこうと思っている。また、計画の施策に関してはそれぞれの自治体の様々な取り組みがございますので、その中で目標に当たるこの①と②に関しては、①が主に県からの、②に関しては国の方からの大きな目標となっているので、どこの市町村もこの目標に向かって取り組みを始めると思われる。生徒指導的になかなか大変な市町村もあるので、一概に同じような数値が出てくるとは思っていないが、それぞれの自治体の中で、それぞれの数値が出てきて、目標の達成に向けて、今後進んでいくものと思っている。他市町の状況

	については、今後情報共有して報告したいと思う。
市長	他の自治体の状況を確認して、良い取組があれば愛西市としてもその取組を見習って、愛西市の良い取組があれば他の自治体でも取り組んでいただきたいと思う。先生方のレベルアップをお願いしたい。
市長	他よろしいか。それでは、質問もございませんので、以上とさせていただく。
	（３）部活動地域展開について
市長	それでは、（３）部活動地域展開についてを議題とし、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料３について説明）
市長	只今の説明について、何かご質問ご意見があればどうぞ。
委　員	部活動は、生徒にとって心と体を育成し、また人間形成に大事な活動であると思うため、今後も継続する必要があると考えている。これからは、働き方改革により、先生方の負担を軽減しながら部活動指導員の力を借りて、生徒が自分のやりたいスポーツ等に取り組める地域クラブの育成が大切であると思う。 特に、指導者の確保、育成にご尽力いただいて、将来的に専門知識を持った指導者の元で活動をしていただきたいと思う。
委　員	休日の部活動の地域移行は、教員の負担軽減や専門指導というメリットがある一方で、費用増減、公平性、安全管理等課題もあると思う。教員と部活動指導員が指導目的や目標を明確にして十分に話し合いコミュニケーションをとり、子どもたちに理解をさせて進めていくことが大事だと思う。 また、教育委員会からの継続的なフォローが大変重要だと思うので、よろしくお願いする。
副市長	委員から目指す姿をお出しいただいたが、部活動展開は大きく変わるが教育長はどのようにお考えか。
教育長	現在、マスコミに出ているような部活動地域移行という移行の言葉に非常に違和感がある。各市町村のスポーツ事情を考えると、少年団は少年団、スポーツ協会の一般団体は一般団体、それからスポーツクラブは幅広い年齢層にスポーツの提供をしている。愛西市は、棲み分けがしっかりできていて今がある。中学生の部活動の指導を、先生ができない状

	況に国が施策を打ち出し、さあ、どうするかということであるが、ある自治体はスポーツクラブが中学生の部活動を進める学校もあれば、スポーツ協会の団体と一緒になっていくようなところもあり、それぞれの形を模索しながらも、持っているスポーツ資源を活かして動いているのが現状である。現在ネット上で話題に上るところは規模の大きいところで背景に企業や大学が近くにあるところ、条件の良いところで、その多くはどちらかというと、スポーツ種目を通して、より良い成績を収めていく競技思考が強いのではないかと思う。 幅広い対象からある種目に人を集めて優秀な成績をというのは、本来の部活動の目的とはちょっと違う。愛西市は愛西市の地域事情がありますので、今までの部活動の形状をなるべく変えずに部活動の負担を少なく、それから子どもたちにとって一番近いところに学校に行けば部活動ができるという状況を作りながらも、そして一番ネックの部活動指導員が確保されて、その指導員を中心に認定のスポーツクラブを将来的に立ち上げて、そこまでには財政支援の必要はあるけれども、立ち上がるとそこで集めた自己負担によってスポーツ推進員の謝礼等を支払っていくような形で、できるだけ今の愛西市の現状の形を繋いでいく。それで子どもたちが運動部とか、それから吹奏楽部などの文化部の活動も続けられていくのではないかと思う。費用負担もできるだけ少なく、そんなことを思っている。
市長	確認だが、平日はこれまでどおり教員が勤務時間内で部活動を指導し、土日の休日だけを地域の方々に指導していただくという認識で良いか。
教育長	はい、そのように。
市長	話を聞いているとすべてが先生以外の方にお願いするようなイメージを持たれている方も見えると思うが、平日は先生方がやられるということである。
教育長	現実的にこれまでの部活動というのは、文部科学省が定めている学習指導要領に部活動という文言があって、教員の職務として記載されている。だから学校はそれを遵守して、教員が部活動をやるということである。 今度の学習指導要領の改訂がもうすぐある。そこに部活動を教員がやるという文言がなくなれば、全て民間や一般の方に委ねることができる。ただ学習指導要領に部活動は教員の職務とする記載があれば、平日の勤務時間内に限っては、教員がやる必要が出てきたり、やれる環境があったり、やらされたり、色々な意識を持って教員はやっていくことになると思う。そういったところに左右されるところが現状である。 現在、平日の部活動は海部地区もそうであるが、同一歩調で先生方に

	やっていただこうという流れである。それを超える部分については、部活動が勤務時間の時間外の１番ネックになっていると言われているので、できるだけ先生方の負担を減らすということで、土日で対外的に地域の方に面倒を見ていただくという方向で動いている。
市長	はい。理解した。
委　員	平日はこれまでどおり、先生方がその勤務時間内に部活動を指導するとあり、部活動指導員をこれから配置されるにあたり、平日は先生が土日は部活動指導員ときっぱり分けてしまうのか、部活動指導員に兼業になるが先生に土日に来ていただくような指導は、これから先、発生するのか。逆に部活動指導員は熱意のある方がいらっしゃって、平日に学校に訪問して指導されることも想定しているのか。
事務局	令和７年度に配置の部活動指導員１４名には、平日に活躍されている指導員もある。予算とのかね合いにもなってくるが、部活動指導員が技術指導をしたいということで、費用等も好意で指導にあたっていただいている現状がある。
委　員	少しボランティア的になるような立場になるときがあるかもしれないが、ボランティアだけでなく、積極的に入れる体制になっていくこともありか思う。
委　員	子どもが部活動に携わっていたので、自分のときもそうでしたが、部活動をともにした友達といつまでも繋がっているし、いい思い出だったという、それが今の子どもたちも全く同じで、子どもからも部活動が楽しかった、よかったという言葉がまだまだたくさん聞かれる。 ただ保護者からすると、よく部活動がなくなると思われている方がまだいらっしゃって、先ほどの地域展開ではなく地域移行されていくと思っている保護者がまだ多くいらっしゃる。そうじゃなくて地域に展開していくことでより良い環境になるという保護者への周知がもう少し必要ではないかと感じた。 子どもたちにとって平等に部活動に参加できるように、保護者の負担があることによって、負担があるならば止めておくという親が子どもを部活動させるか、させないかを決めてしまうのではなく、子どもたちがやりたいと思ったら、やっていいよと平等にさせてあげられるような費用の負担の面が少なくなるように、そこを進めていただければと思う。
事務局	そういった実際のアンケートや保護者からの意見、また周知も含めて今後進めたいと思う。

委　員	教員の仕事というのは確実に増えてきている。そういう中で、先ほどの在校時間の管理等の問題がある。業務量を管理しようとなると、どうしてもその対象が部活動になってしまう。一方で教員と生徒との人間関係がどう出来ているかというと部活動である。本当は授業でできるといいがなかなか難しい。この部活動の地域展開というのはいいが、人の手配等をしっかりしないと、保護者との人間関係も、学校は何もしてくれないような話になっていくのも非常に良くないので、少し心配している。
事務局	心配いただいている部分については、学校と部活動、地域クラブ化した場合でも連携をして進めていくように国のガイドラインに示されている。また教員も地域クラブで起きた様々な状態も把握しながら、より良い形で地域展開できるように進めていきたいと考えている。
市長	その他に意見もないようですので、以上とする。
	（４）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の進捗状況について
市長	それでは、（４）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の進捗状況についてを議題とし、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料４－１～４－５について説明）
市長	只今の説明について、何かご質問ご意見があればどうぞ。
委　員	Ｂ中学校（仮称）準備委員会のオブザーバーとして参加している。検討事項は、細部にわたり検討されて着実にＢ中学校（仮称）に向かって進んでいるように感じる。その中で危惧しているは、目標とする開校年が明確ではないことである。委員からもいつ開校するのかという意見が多くあった。できれば開校年を明確にして頂きたいと思う。そうすれば確実にＢ中学校（仮称）に向かうスピードが増すと考えている。
事務局	基本計画に沿って取り組みを進めているところであるが、開校年についてはそこまで完全に明記されてない。まずは教育委員会事務局においで開校年を検討し、その検討結果を教育委員会に諮っていきたいと、来年度以降考えている。
副市長	各施策の準備委員会で検討された内容については、教育委員の皆様はどのように考えるのか教えていただきたい。
委　員	佐屋小学校老朽化対策の準備委員会に参加している。準備委員会が設置された当初から、色々な意見が盛んに出される会が続いていた。改修、

	改築、どちらになるにしても、現状の佐屋小学校の浸水問題、老朽化に目を向けると、とにかくスピード感を持ってどんどん進めていかなくてはならないのではないかという意見が多数だったと思う。 　私もその点においては同じ考えである。子どもたちが安心して通える学校、安全かどうかと言われると、やはり見直して頂かなければならないことが多々ある。 　新しい学校には避難所としての機能をという意見、中学校と連携を見据えた配置などという意見もあった。第一には子どもたちが安心、安全、快適に学習ができる学校であることが一番だと思う。地域との連携や防災拠点となるために必要な機能などを地域の方や現職の先生方と一緒に意見を十分に聞きながら、より良い学校作りにも取り組みたいと考えている。
副市長	永和中学校改築の説明がありましたが、教育委員の皆様は永和中学校の体育館にどのような機能が必要と考えるか、教えていただきたい。
委　員	永和中学校の体育館をどのような形で改築されるのか資料をかなり読み込んで、話し合いが持たれた。やはり防災の面で永和地区はとても地盤が低く軟弱な地域でもあるので、それに対応した建物になるべきである。永和小と永和中が近接しているので、小中一貫校ではないが小学校も利用できるような体育館になるといいと思う。 　資料の中には高潮の想定が５ｍということにもあったので高さ的には十分な高さを持ち、５ｍは最低ラインとしていただきたい。また地域コミュニティの核としての屋内運動施設として位置づけが必要である。新しい体育館ができるということは、多岐にわたって色々な活動の拠点になっていくべきと思う。
副市長	本市には基本計画施策の全てが重要な事業であると考えていて、推進して行かなければならないものと考えている。限られた財源、特にマンパワー、人材の中で全て同時に実施することが非常に困難な状況ではあるのは事実であり、その中でも永和中学校体育館の改築工事は早急に対応しなければならないものと考えている。優先的に取り組みたいと考えている状況であるが、教育長としては如何か。
教育長	永和中学校体育館については、健全度調査、体力度調査の結果、躯体の老朽化の進みを表す値が資料２にもあるが、非常に低いことが分かっている。時に雨漏りやコンクリートの剥落によって使用に影響を及ぼすことがあった。教育委員会としては、検討を重ね改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定した。現在、老朽化対策基本計画を令和７年度中に策定し、速やかに基本設計、実施ができるよう取り組んでいるところである。市内の中学校の中では、永和中学校だけが空調の整

	備がされていないことからも必要性が高く、優先的に取り組み１日でも早く永和中学校の子どもたちのために新しい安全性の高い、雨漏りのない体育館を建ててあげたいと考えている。
副市長	教育委員会では学校問題について、平成２６年度から教育環境にとって望ましい学校のあり方、学校再編成の協議を重ねてきて、平成２９年９月の新聞に学校問題は統廃合という方針が決まったような新聞記事が掲載されたが、順調に進んできた場合には財政的に現在と比較してどれくらいのメリットがあったか。特に令和７年で合併特例債がもう終わってしまうこと、それから物価高騰、人件費上昇というのが随分著明に見られている中、順調にもし進んでいた場合に、メリットはどんなところにあったのかお聞かせいただきたい。
教育長	学校教育課で調査をした。平成２６年度から取り組んで、佐屋小学校規模で令和元年度に改築工事が完了したと仮定した場合は、他の自治体における事例から校舎の改築費用は約４６億円、補助金等合併特例債を活用して約３２億円。差し引きして、市の実質の持ち出し額は約１４億円が見込まれる。一方、令和８年度に改築工事が完了したと仮定した場合は、他の自治体における事例から校舎の改築費用は約７４億円ある。補助金を活用して１８億円、市の持ち出し額は約５６億円を見込まれる。結果として改築費用で約２８億円、市の実質の持ち出し額で約４２億円が増額したと見込む。
副市長	非常に大きな金額の差になっていることが分かった。
市長	永和中学校体育館につきましては、来年度以降、市として教育委員の皆様方に承認をいただき、次年度予算に計上している。計画に沿ってできる限りスムーズに市として対応していきたいと思っている。 また、佐屋小学校の件は、現状の敷地の中で建て替えをするべきだという話だと理解をしている。計画はしても周辺にかなり民家があるので、丁寧に意見聴取をやっていかなければならないという課題も当然ある。教育委員会としても人員の問題等あり、全ての事業を同時に進めると非常に負担がかかると思っている。教育委員の皆様方と、どのようなスケジュールで進めていったらいいのか、しっかりと議論をしていただきたいと思っている。 財源の件も過去の資料を改めて見ていたが、平成２６年から行われた部分についても学校の老朽化もあるということも明記がされていた。なかなか前に進めてこられなかった。やはりこういったことをしっかりと我々としては認識をしながら、それぞれの事業を進めなければならないと思っている。 特に財源でいえば、同じ建物を建てようとしても物価高騰、人件費上

	昇で建設費だけでも２８億円も増加している。そういう結果だということをしっかり認識して進めていきたいと思っている。委員の皆様方にも、そういったことを理解していただき、議論を進めていただけると、市当局としても非常にありがたいと思っている。
市長	その他に意見もないようですので、（４）の議題は以上とする。
	３　その他
市長	その他何かあればどうぞ。意見もないようですので、これ持ちまして、令和７年度第１回愛西市総合教育会議を閉会とする。
	閉会